第１回 西原村公立保育所のあり方検討委員会 議事要約

日時：令和8年2月19日(木)14：00～
会場：西原村役場　2階　議員控室
出席者：委員10名(委員総数10名)、事務局2名

1. 会議概要

第 1 回西原村立保育所のあり方検討委員会を以下の通り開催した。

2. 主な議題と協議内容

①　役員選任

事務局案に基づき、全会一致で以下の通り選任された。
委員長: 田島副村長、副委員長: 今吉氏（学識経験者）

②　諮問の受領 吉井村長より田島委員長へ諮問書が手渡された。

諮問事項は以下の通り。
人口の増加や女性の社会進出による就労機会の増加により、保育ニーズが高まっている状況の中、保育士不足や施設の老朽化が進んでいる公立保育所の今後のあり方に関し諮問

③　西原村の保育に関する現状と課題(事務局報告)

・立地環境と人口増加:
西原村は都市部への近接性と自然環境の良さを併せ持ち、県内でも人口増加率 1 位を記録する特筆すべき状況にある。さらに TSMC の進出や第 2 工業団地の増設に伴う雇用創出により、今後さらなる人口流入が見込まれている。

・未就学児数と申込率
児童数自体は令和元年から 7 年にかけて 29 名減少しているが、保育施設への申込率は 68.2%から 72.0%へと上昇している。核家族化の進行と、0 歳児から子供を預けて働くニーズの急増が背景にあり、令和 7 年度には 6 名の潜在的待機児童が発生している。

・保育士の確保と就労実態
正規職員比率は 23%に留まり、77%を非正規職員が占めている。役場全体の定員管理計画により正規雇用が抑制されていることが、運営基盤の脆弱化を招いている。

・施設運営と財政負担の比較
公立と私立における構造的な負担格差（資料「保育所運営費」部分）
※西原保育園は築 23 年が経過し大規模改修期を迎えているが、公立のままでは改修費用が全て村の負担となる。

【委員・現場からの主な意見】

・行政機関としてのセーフティネット機能

現在、1学年あたり4〜5名程度の療育・支援が必要な児童が在籍している。民間園での受け入れが困難なケースなど、公立保育所は「最後の受け皿」としての重要な役割を担っている。

周辺自治体（南阿蘇村、御船町、菊陽町、嘉島町、益城町、大津町等）においても、公私連携や一部公立存置など、セーフティネット確保のための多様な模索がなされていることが紹介された

・人材不足の深刻化とコスト増

自前での採用が極めて困難であり、派遣や紹介会社に依存せざるを得ない。

・労働環境への意識変化

保育士の「現場志向」は強く、役場事務職への異動に対する心理的拒絶が人材流出の一因となっている。また、書類作成等の事務負担の重さや、現代的な働き方（ネイル等の容姿の自由度等）を求める意識と現場の乖離も課題として指摘された。

・多様な保育ニーズと教育方針の選択肢

保護者のニーズは「公立という行政の安心感」を求める層と、「民間独自の教育方針」を求める層に二分されている。

民間園では小学校教育を見据え、集中力を養う設定保育に注力している事例がある一方、公立の「自由保育」の価値を再評価する視点も示された。

・組織運営の継続性と専門性

公立では園長が数年で交代するため、組織運営の軸が定まりにくく、ベテラン現場職員への過度な依存が生じやすい。

保育士が事務作業の負担を避け、派遣等のより柔軟な働き方を選択する傾向があり、長期的な人材育成が困難な状況にある。

④ 今後のスケジュール

事務局より示された今後の見通しは以下の通り。

・令和8年度中に2〜3回の検討委員会を開催。

・第2回会議は令和8年夏頃に開催予定。

・近隣自治体の事例調査や各運営形態（民営化、公私連携等）の比較検討を深め、最終的な「答申」のとりまとめに向けて協議を継続する。